

基準	確認のポイント
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 金融経済教育の普及推進を目的として開催するもので、<b>個別商品・サービス等の推奨・販売、営利活動などを目的としたイベント・セミナーではないこと。</b></li> </ul>
報酬・費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>J-FLECへの講演料・講師費用は不要。</b>飲食物を提供する場合は、代金が過度でないこと。また、旅費の受領をする場合は、実費の支給であり過度でないこと。</li> </ul>
必要性・合理性	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>参加予定人数が原則10人以上</b>のイベント・セミナーであること。</li> <li>✓ 受講者から参加費を徴収する場合、過度な金額となっていないこと。(必要に応じ、収支見込等を確認)</li> </ul>
中立性・公正性	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>受講者が特定の者に偏っていないこと。</b>例えば主催するイベント・セミナーにおいて、契約者限定や会員限定等、主催企業と関係を有する参加者のみに限定されていないこと。<b>*1ウェブサイト等で広く参加者を募る形であれば可。</b></li> <li>✓ イベント・セミナー全体(イベント・セミナー前後の時間に相談ブースが設けられている場合は前後の時間含む)を通じて、<b>個別商品・サービス等の推奨・販売などが行われな</b>いこと。</li> <li>✓ その他、J-FLECが共催等の連携、またはJ-FLEC役職員が登壇することにより、特定企業の営利活動に協力している、あるいは<b>特定企業・団体を優遇しているとの国民の疑念を招く恐れがないこと。</b></li> </ul>

\*1:企業同士の契約・口座等の関係ではなく、個人が有している契約・口座等の関係性で判断する、また、学校・企業等が主催者となり社内向け研修等の講師としてJ-FLECに講師派遣(出張授業)依頼を行う場合は、この限りではない。

 J-FLEC はじめてのマネープラン

## お金に関する 無料相談受付中!

家計管理や生活設計、資産形成など  
お困りごとを専門家に無料で相談できます。



J-FLECホームページを  
下にスクロール



お申し込み・申込はこちら



### ピックアップ



「はじマネクーポン」のご案内  
申し込み受付を開始しました! >

2024年11月26日



「鈴木愛理さん出演CM」及び  
「お金の知識力無料診断」公開…

2024年08月26日



J-FLECはじめてのマネープランの  
ご案内



講師派遣 (出張授業) のご案内



<a href="#">一般の方へ</a>	<a href="#">教育関係の方へ</a>	<a href="#">事業者の方へ</a>	<a href="#">J-FLEC認定アドバイザー</a>
<a href="#">金融について知りたい</a>	<a href="#">授業で使える教材がほしい</a>	<a href="#">企業内教育の必要性</a>	<a href="#">J-FLEC認定アドバイザー検索</a>
<a href="#">金融を学べる教材</a>	<a href="#">専門家等による講義を受けたい</a>	<a href="#">専門家等による講義を受けたい</a>	<a href="#">J-FLEC認定アドバイザーになるには</a>
<a href="#">コラム集</a>	<a href="#">教育を实践したい・实践事例を知りたい</a>		<a href="#">J-FLEC認定アドバイザー用マイページ</a>
<a href="#">金融トラブルにあわないためには</a>	<a href="#">作文・小論文コンクール</a>		
<a href="#">専門家等による講義を受けたい</a>			
<a href="#">講師派遣（出張授業）</a>			
<a href="#">イベント・セミナー</a>			
<a href="#">専門家に相談したい</a>			
<a href="#">J-FLECについて</a>	<a href="#">金融経済教育推進会議</a>	<a href="#">調査・統計データ集</a>	<a href="#">問い合わせ・ご意見</a>
<a href="#">組織・事業の概要</a>	<a href="#">会議資料一覧</a>	<a href="#">学校・教員支援研究会</a>	<a href="#">リンク集</a>
<a href="#">運営委員会</a>	<a href="#">成果物・取り組み</a>	<a href="#">寄稿・講演</a>	<a href="#">ご利用案内・FAQ</a>
<a href="#">定款・事業計画</a>	<a href="#">コアコンテンツ(知るぼるとアーカイブ)</a>	<a href="#">発表・広報</a>	
<a href="#">関連法令・各種規程</a>	<a href="#">マネビタ</a>		
<a href="#">財務情報</a>	<a href="#">大学連携講座</a>		
<a href="#">活動・実績</a>	<a href="#">金融リテラシー・マップ</a>		
<a href="#">情報公開・個人情報保護</a>			

**J-FLECホームページ最下段の「問い合わせ・ご意見」をクリック**

[トップ](#) > [問い合わせ](#)・[ご意見](#)

## 問い合わせ・ご意見

金融経済教育推進機構では、機構業務に対するご意見や情報を次のフォーム又は専用電話で受け付けています。

### ご質問・ご意見の受け付け

**J-FLECへの連携依頼は、  
原則電話ではなく、  
下記問い合わせフォームから依頼**

電話番号	03-3231-1210
電話受付時間	土日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く午前9時30分～午後6時まで

当番号（03-3231-1210）からの取り次ぎ電話については、照会内容の正確な把握のため、通話内容を録音させていただいております。皆様からいただいたご意見等につきましては原則として回答は致しませんが、今後の機構業務の参考とさせていただきます。なお、当機構から上記のアドレスにて勧誘等を目的とした内容を含むメールを発信することは一切ございません。

### フォームにてお問い合わせ



## フォームにてお問い合わせ



お問い合わせ区分 **必須**

選択してください

- 選択してください
- 認定アドバイザーについて
- 講師派遣について
- コンテンツ・教材の使用・引用について
- イベント・セミナーの共催・後援について**
- J-FLEC役職員による講演について
- 取材・寄稿等について
- 大学連携講座の開講について
- 調査データ、回答・集計ツールについて
- J-FLECのホームページについて
- 情報公開、個人情報の開示請求
- その他（自由記述）

お問い合わせ区分の  
「イベント・セミナーの共催・後援について」もしくは  
「J-FLEC役職員による講演について」を選択

半角数字で入力してください。日中にご連絡の取りやすい電話番号を入力してください。

-  -

お問い合わせ内容 **必須**

日中連絡が取れる電話番号

半角数字で入力してください。日中にご連絡の取りやすい電話番号を入力してください。

 -  - 

お問い合わせ内容 **必須**

個人情報の取扱いについて **必須**

内容を確認のうえ、「同意します」にチェックしてください。同意

同意します

<個人情報の取り扱いについて>

金融経済教育推進機構（J-FLEC）は、個人情報を適正に取り扱うことが社会的責務であると認識し、個人情報の保護に万全を期しております。

J-FLECは、ご記入の個人情報をお問い合わせ内容に関する所要の連絡のために利用させていただきます。

ご記入の個人情報について開示・訂正・削除・利用停止等をご希望される場合には、J-FLEC（電話03-3231-1210又はお問合せフォーム）までご連絡いただきますようお願いいたします。

**団体名、担当者名、連絡先の入力とあわせ、  
「お問い合わせ内容」に以下を入力**

- ①依頼内容(共催・協力・後援・役職員登壇など)
- ②イベント・セミナー概要
- ③開催スケジュール
- ④参加対象者(おおよその人数)
- ⑤開催目的
- ⑥特徴・特記事項

[お問い合わせ内容の確認画面へ進む >](#)

- 問い合わせフォームからご依頼いただくことで、後日、J-FLEC担当者より、入力いただいた連絡先(電話番号もしくはメール)にご連絡いたします。
  - その際、入力内容に応じて、イベント・セミナーの概要や実施スケジュール、希望される運営内容などについて、ヒアリングさせていただきます。  
※内容によってはお引き受けできない場合もあります。
  - J-FLECとの連携基準で記載のとおり、個別商品・サービス等の推奨・販売、営利活動などを目的としている場合、特定企業・団体を優遇しているとの国民の疑念を招く恐れがあると判断される場合は、中立性・公正性の観点から共催や役職員登壇を控えさせていただきますので、ご注意ください。
- 
- 学校・企業等への講師派遣(出張授業)依頼については申込先が異なります。講師派遣(出張授業)をご希望の場合は以下よりお申し込みください。

講師派遣(出張授業)依頼

